

改定後の使用料（令和元年10月1日～）

◎貸室の使用料

使用場所等	時間貸し使用料（1時間につき）			通し貸し使用料				
	9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00		
視聴覚・0A 学習室	円 600	円 550	円 880	円 3,960	円 5,700	円 7,450		
和風学習室1	440	440	670	3,090	4,400	5,720		
和風学習室2	430	430	650	3,020	4,300	5,600		
茶華道室	180	170	250	1,170	1,610	2,120		
学習室1	330	310	480	2,150	3,100	4,060		
学習室2	620	590	910	4,120	5,950	7,780		
学習室3	610	570	890	4,040	5,830	7,610		
サークル活動室	440	410	650	2,930	4,220	5,520		
スタジオ	160	150	210	1,040	1,470	1,710		
調理実習室	1,260	1,260	1,860	8,740	12,400	16,150		
創作陶芸室	770	770	1,130	5,350	7,550	9,840		
アメニティホール	1,280							
多目的ホール	1,000	1,000	1,480	6,950	9,860	12,840		
アリーナ	貸切使用	スポーツに使用する 場合	740	730	1,080	5,140	7,260	9,480
		スポーツ以外に使用する 場合	1,900	1,900	2,810	13,240	18,790	24,450
	個人使用 (1人につき)	小学生	20					
		中学生	40					
高校生	70							
一般（大学生を含む。）	100							

屋内プール	団体使用 (1人につき)	小学生	50	開場時間 10:00~20:30
		中学生	100	
		高校生	180	
		一般(大学生を含む。)	260	
	個人使用 (1人につき)	小学生	60	
		中学生	110	
		高校生	190	
		一般(大学生を含む。)	270	
	(注) 個人使用の回数利用券は、次のとおりとする。 60円券 11枚で 600円 110円券 11枚で 1,100円 190円券 11枚で 1,900円 270円券 11枚で 2,700円			
フィットネスルーム	1人につき 2時間以内210円			
ウォーキングコース	(注) 回数利用券は、次のとおりとする。			
トレーニングルーム	210円券 11枚で2,100円			

《備考》

- 1 入場料を徴収する場合の使用料は、規定使用料の5割増しの額(以下「割増使用料」という。)とする。
- 2 暖房を使用する期間(原則として11月から4月まで)の使用料は、規定使用料又は割増使用料の3割増しの額とする。
- 3 営利を目的として使用する場合(当該使用が、教育委員会規則で定める慈善活動のために行われるものである場合を除く。)の使用料は、入場料を徴収しない場合にあっては規定使用料の3倍の額とし、入場料を徴収する場合にあっては割増使用料の3倍の額とする。
- 4 創作陶芸室の焼窯を使用したときは、電気料の実費を徴収する。
- 5 団体とは、20人以上で構成する責任者の引率する集団をいう。
- 6 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。